

## 法定税以外の財源確保策の導入状況と今後の検討の方向性について

これまで検討してきた法定税以外の財源確保策として、他団体の導入事例をもとに法定外税と協力金について調査し、今後の検討対象について整理したものを。

### 1 法定外税の概要と法定外税・協力金の導入状況

法定外税の概要は別紙 1、法定外税・協力金の導入状況は別紙 2 のとおり。

### 2 今後の検討対象について

本町で財源確保策として法定外税や協力金を導入する場合、観光客等からの負担が想定されるが、財源不足の状況を考慮し、『一定期間内に導入可能で、かつ一定規模の税収が見込まれる』観光客等が行う行為（入湯行為を除く）を今後の検討対象とするもの。

No.	行為の種類	先進事例	導入団体	検討対象	理由
1	宿泊	宿泊税	東京都・大阪府	○	
2	別荘利用	別荘等所有税	熱海市	○	
3	駐車	乗鞍環境保全税	岐阜県	△	町内の駐車場には、有料、無料など様々な形態の駐車場があり、特定の駐車場への課税になるため、財源の規模は限定される
		歴史と文化の環境税	太宰府市		
4	一部区域への入域	空港連絡橋利用税	泉佐野市	×	アクションプランの推進項目（すすき草原駐車場協力金）で検討することとなり、財源の規模も限定されるため
		富士山保全協力金	山梨県、静岡県		
		伊吹山入山協力金	伊吹山自然再生協議会		
		屋久島山岳部環境保全協力金	屋久島町		
5	入域（入町）	環境協力税	沖縄県 伊是名村他 2 村	×	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例は、限られた交通手段での入村行為に対する課税であり本町の場合、公共交通機関（電車、バス）、自動車、徒歩等多様な入域手段があり同様の考え方で導入は困難</li> <li>自動車は、鎌倉市で実証実験を予定しているロードプライシングの手法が実用化されれば検討可能（別紙3）</li> </ul>
7	観光施設への入場	なし	—	×	他団体での導入事例がなく、既存税と重複せずに課税が可能かの検討からはじめる必要があり、長期間の検討を要する
8	飲食・おみやげ購入	なし	—	×	
9	遊漁	遊漁税	富士河口湖町	×	財源の規模がごく小規模なため
10	開発行為	開発事業等緑化負担税	箕面市	△	本町の開発行為は大半が観光に関わるもののため課税が可能であるが、一時的な負担であり財源の規模が限定される

## 法定外税の新設等の手続

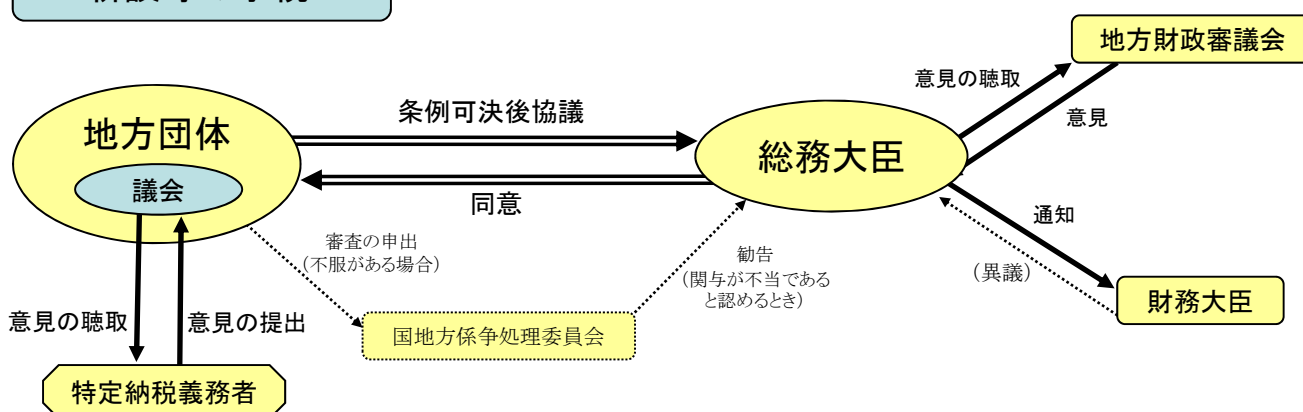
### 1 法定外税

地方団体は地方税法に定める税目（法定税）以外に、条例により税目を新設することができる。これを「法定外税」という。

平成12年4月の地方分権一括法による地方税法の改正により、法定外普通税の許可制が同意を要する協議制に改められるとともに、新たに法定外目的税が創設された。

また、平成16年度税制改正により、既存の法定外税について、税率の引き下げ、廃止、課税期間の短縮を行う場合には総務大臣への協議・同意の手続が不要となったほか、特定の納税義務者に係る税収割合が高い場合には、条例制定前に議会でその納税者の意見を聴取する制度が創設された。

### 2 新設等の手続



次のいずれかが該当すると認める場合を除き、総務大臣はこれに同意しなければならない。（地方税法第261条、第671条、第733条）

- ① 国税又は他の地方税と課税標準を同じくし、かつ、住民の負担が著しく過重となること
- ② 地方団体間における物の流通に重大な障害を与えること
- ③ ①及び②のほか、国の経済施策に照らして適当でないこと

#### 「特定納税義務者」

法定外税の納税額が、全納税者の納税額総額の10分の1を継続的に超えると見込まれる者として、次の2つの要件をどちらも満たすと見込まれる者

- ① 条例施行後5年間の合計で、当該納税義務者に係る納税額が、その法定外税の納税額総額の1/10を超える見込みがあること
- ② 当該納税義務者に係る納税額が、その法定外税の納税額総額の1/10を超える年が、条例施行後5年間のうち3年以上あると見込まれること

# 法定外税の状況

(平成29年4月1日現在)

**平成27年度決算額 517億円 (地方税収額に占める割合0.13%)**

## 1 法定外普通税

(平成27年度決算額)

[単位：億円]

### [都道府県]

石油価格調整税	沖縄県	10
核燃料税	福井県、愛媛県、佐賀県、島根県、静岡県、 鹿児島県、宮城県、新潟県、北海道、石川県	180
核燃料等取扱税	茨城県	12
核燃料物質等取扱税	青森県	194
計	13件	397

### [市区町村]

別荘等所有税	熱海市 (静岡県)	5
砂利採取税	山北町 (神奈川県)	0.04
歴史と文化の環境税	太宰府市 (福岡県)	0.8
使用済核燃料税	薩摩川内市 (鹿児島県)	4
狭小住戸集合住宅税	豊島区 (東京都)	4
空港連絡橋利用税	泉佐野市 (大阪府)	4
計	6件	18

[合計] 19件 415

## 2 法定外目的税

### [都道府県]

産業廃棄物税等(*1)	三重県、鳥取県、岡山県、広島県、青森県、 岩手県、秋田県、滋賀県、奈良県、新潟県、 山口県、宮城県、京都府、島根県、福岡県、 佐賀県、長崎県、大分県、鹿児島県、宮崎県、 熊本県、福島県、愛知県、沖縄県、北海道、 山形県、愛媛県	68
宿泊税	東京都、大阪府	21 (*2)
乗鞍環境保全税	岐阜県	0.1
計	30件	89

### [市区町村]

山砂利採取税	城陽市 (京都府) H28.5.31失効	0.2
遊漁税	富士河口湖町 (山梨県)	0.1
環境未来税	北九州市 (福岡県)	6
使用済核燃料税	柏崎市 (新潟県)、玄海町 (佐賀県)	6 (*2)
環境協力税	伊是名村 (沖縄県)、伊平屋村 (沖縄県) 渡嘉敷村 (沖縄県)	0.2
開発事業等緑化負担税	箕面市 (大阪府)	— (*2)
計	8件(*3)	13 (*2)

[合計] 38件(\*3) 102 (\*2)

- \*1 産業廃棄物処理税 (岡山県)、産業廃棄物物理立税 (広島県)、産業廃棄物処分場税 (鳥取県)、産業廃棄物減量税 (島根県)、循環資源利用促進税 (北海道) など、実施団体により名称に差異があるが、最終処分場等への産業廃棄物の搬入を課税客体とすることに着目して課税するものをまとめてここに掲載している。
- \*2 開発事業等緑化負担税 (大阪府箕面市 平成28年7月1日条例施行)、宿泊税 (大阪府 平成29年1月1日条例施行) 及び使用済核燃料税 (佐賀県玄海町 平成29年4月1日条例施行) は平成27年度の決算額がないため、含んでいない。
- \*3 上記一覧中、平成29年4月1日現在、条例失効のものは含んでいない。
- \*4 端数処理のため、計が一致しない。

## 法定外税等の他団体の導入状況

## (法定外普通税)

No.	税目	団体名	課税客体	税収の 用途	課税 標準	納税 義務者	徴収 方法	税率	税収 27決算 (百万円)	施行日 (直近の施行)
1	別荘等所有 税	静岡県 熱海市	別荘等の 所有者	—	別荘等 の延面 積	所有者	普通 徴収	650円/㎡ (年間)	542	S51.4.1 (H28.3.31)
2	歴史と文化の 環境税	福岡県 太宰府市	有料駐車 場に駐車 する行為	—	有料駐 車場に 駐車す る台数	有料 駐車場 利用者	特別 徴収	二輪車(自動車 を除く)…50円  乗車定員10人 以下の自動車… 100円  乗車定員10人 超29人以下の 自動車…300円  乗車定員29人 超の自動車…500 円	81	H15.5.23 (H27.5.23)
3	空港連絡橋 利用税	大阪府 泉佐野市	関西国際 空港連絡 橋を自動 車で通行 して空港 を利用す る行為	—	関西空 港連絡 橋を自 動車で 通行す る回数	通行料 金を支 払う者	特別 徴収	1往復につき100円	390	H25.3.30

## (法定外目的税)

No.	税目	団体名	課税客体	税収の 用途	課税 標準	納税 義務者	徴収 方法	税率	税収 27決算 (百万円)	施行日
1	宿泊税	東京都	ホテル又 は旅館へ の宿泊	国際観光都市 東京の魅力 を高めると ともに、観 光の振興を 図る施策に 要する費用	ホテル 又は旅 館への 宿泊数	ホテル 又は旅 館の宿 泊者	特別 徴収	1人1泊につ いて 宿泊料金が 10千円以上 15千円未 満…100 円 15千円以上 … 200円	2,076	H14.10.1
2	宿泊税	大阪府	ホテル又 は旅館へ の宿泊	大阪が世界 有数の国際 観光都市と して発展し ていくこと を目指し、 都市の魅力 を高めると ともに観光 の振興を図 る施策に要 する費用	ホテル 又は旅 館への 宿泊数	ホテル 又は旅 館の宿 泊者	特別 徴収	1人1泊につ いて 宿泊料金が 10千円以上 15千円未 満…100 円 15千円以上 20千円未 満…200 円 20千円以上 … 300円	1,090 (平年度 見込額)	H29.1.1

## (法定外目的税)

No.	税目	団体名	課税客体	税収の 用途	課税 標準	納税 義務者	徴収 方法	税率	税収 27決算 (百万円)	施行日
3	乗鞍環境保 全税	岐阜県	乗鞍鶴ヶ 池駐車場 へ自動車 を運転し自 ら入り込む 行為又は 他人を入 り込ませる 行為	乗鞍地域の自然環境の保全に係る施策に要する費用	乗鞍鶴ヶ池駐車場に自動車進入する回数	乗鞍鶴ヶ池駐車場へ入り込む自動車運転する者	特別徴収※ シヤトルバス・路線バス等は、毎月の申告納付	○乗車定員が30人以上の自動車 ・一般乗合用バス以外…3,000円/回 ○乗車定員が11人以上29人以下の自動車…1,500円/回 ○乗車定員が10人以下の自動車…300円/回	14	H15.4.1
4	遊漁税	山梨県 富士河口 湖町	河口湖で の遊漁行 為	河口湖及びその周辺地域における環境の保全、環境の美化及び施設の整備の費用	遊漁行為を行う日数	遊漁行為を行う者	特別徴収	1人1日 200円	8	H13.7.1
5	環境協力税	沖縄県 伊是名村	旅客船、 飛行機等 により伊 是名村へ 入域する 行為	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持管理に要する費用	旅客船、飛行機等により伊是名村へ入域する回数	旅客船、飛行機等により伊是名村へ入域する者	特別徴収	1回の入域につき100円(障害者、高校生以下は課税免除)	5	H17.4.25
6	環境協力税	沖縄県 伊平屋村	旅客船等 により伊 平屋村へ 入域する 行為	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持管理に要する費用	旅客船等により伊平屋村へ入域する回数	旅客船等により伊平屋村へ入域する者	特別徴収	1回の入域につき100円(障害者、高校生以下は課税免除)	3	H20.7.1
7	環境協力税	沖縄県 渡嘉敷村	旅客船等 又はヘリ コプター により渡 嘉敷村へ 入域する 行為	環境の美化、環境の保全及び観光施設の維持管理に要する費用	旅客船等又はヘリコプターにより渡嘉敷村へ入域する回数	旅客船等又はヘリコプターにより渡嘉敷村へ入域する者	特別徴収	1回の入域につき100円(障害者、中校生以下は課税免除)	12	H23.4.1
9	開発事業等 緑化負担税	大阪府箕 面市	事業とし て行う開 発行為等	良好な自然環境や住環境をはじめとする都市環境の維持、保全及び向上に要するもの	※1	開発行為等を行う事業者	申告納付	250円/m <sup>2</sup>	30 平年度 見込額	H28.7.1

※1 開発行為等の行われる土地の面積に0.9を乗じて得た値に、当該土地に係る建築基準法の規定による建築物の容積率の最高限度の数値を乗じて得た面積

入山料(寄付金)

No.	名称	団体名	収入の使途	対象者	納付方法	協力金額	税込 27決算 (百万円)	導入時期
1	富士山保全 協力金	山梨県、 静岡県	富士山の環境保全、富士山に係る情報提供、富士山の登山者の安全対策その他富士山の顕著な普遍的価値の後世への継承等に関する事業に要する費用	五合目から山頂を目指す登山者	現地徴収、インターネット、コンビニ払い等	1,000円(任意)	115	26年度 ※25年7,8 に社会実験
2	伊吹山入山 協力金	伊吹山自然再生協議会(事務局:滋賀県、米原市)	貴重な植生の保全、登山者へのより質の高いサービス提供その他伊吹山の貴重な自然環境の未来への世代への継承等に関する費用	登山者	協力金箱の設置、収受員の配置(土、日、祝日及び夏休み期間)	300円(任意)	12	27年5月から ※26年5月から試験導入
3	屋久島山岳部環境保全 協力金	鹿児島県 屋久島町	世界遺産地域をはじめとする屋久島の山岳部の自然環境を将来にわたって保全するため、トイレや登山道等の利用施設の維持管理と、安心して安全な自然体験の環境整備を行うことを目的とする	山岳地域に入山しようとする者及びこの制度に賛同する者	現地徴収、交通機関の車賃に併せた収納、その他振込等による収納	日帰り利用者 1,000円 山中で宿泊する利用者2,000円	—	29.3.1 協力金条例施行日

# ICT・AIを活用した観光渋滞対策

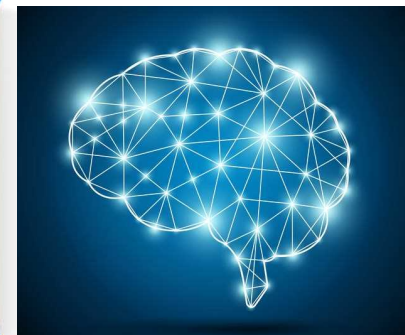
- 観光地周辺で広域的に発生する渋滞を解消し、回遊性が高く、円滑な移動が可能な魅力ある観光地を創造するため、ICT・AI等の革新的な技術を活用し、警察や観光部局とも連携しながら、エリアプライシングを含む交通需要制御などのエリア観光渋滞対策の実験・実装を推進・支援。

## 革新的な技術



### ICT

- ETC2.0、高度化光ビーコン、AIカメラ等で人や車の動きを収集
- AIの分析・予測結果に基づき人や車の流れを最適化



### AI

- 過去の渋滞発生履歴をAIが学習・分析
- 交通の変化をAIが判断し渋滞発生を予測

ビッグデータ(観光客・車・公共交通等)

エリアマネジメント

## 観光交通イノベーション地域



交通需要マネジメント(TDM)

信号制御、交通規制等

道路空間の再編

等

# ICT・AIを活用した観光渋滞対策 提案概要（神奈川県鎌倉市）

## 地域の課題

### ■地域や観光特性

- ・鎌倉市は日本初の武家政権が開かれた古都として中世の道路網を踏襲した都市構造をもつ
- ・入込観光客数は25年度以降2,000万人を超える状況
- ・面積(km<sup>2</sup>)当たりの入込観光客数が約56万人であり、他の観光地と比較し狭い地域に観光客が集中



	入込観光客数（千人）		面積（km <sup>2</sup> ）	面積当たりの入込観光客数（人）
	A	B		
鎌倉市	21,956	39.53	555,426	
京都市	55,636	827.90	67,201	
奈良市	14,143	276.84	51,087	
日光市	10,745	1,449.83	7,411	
横浜市	44,257	435.21	101,691	
箱根町	21,190	92.82	228,291	



### ■観光渋滞特性

- ・鎌倉市の観光拠点である鎌倉地域では、休日を中心に著しい交通渋滞が発生



※平成28年で鎌倉地域内の主要な道路が最も渋滞・混雑していた日のMCS状況を掲載しています。なお、渋滞情報を取得できる区間は限られているため、渋滞表示がなしの区間について、必ずしも現地で渋滞が発生してはなかったことを示すものではありません。

## これまでの取組

### ○鎌倉市交通計画研究会（平成8年度設置）

- ・市民、学識経験者、交通事業者、関係行政機関等で構成し、地域の交通問題の改善に係る20の施策を提案し、実施可能なものから順次実施
- ・H27年度からは、「(仮称)鎌倉ロードプライシング」に係る特別委員会を設置し、課題等について議論

### ○パークアンドライド（平成13年度より実施）

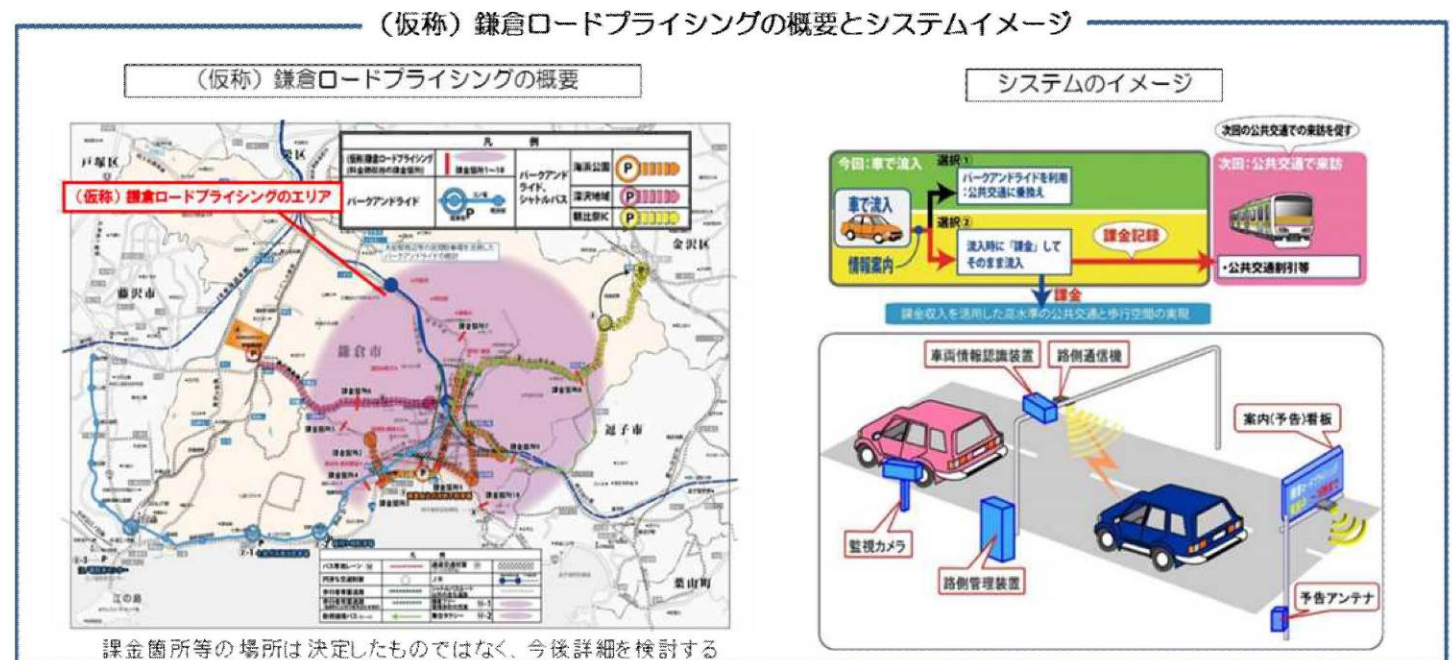
- ・鎌倉地域周辺の所定駐車場（4箇所）で公共交通機関（江ノ電、シャトルバスなど）への乗り換えを実施（利用促進策として協賛店での料金の割引やサービスを実施）

### ○鎌倉フリー環境手形（平成13年度より実施）

- ・鎌倉地域の主要観光地をカバーする5路線のバスと江ノ電の鎌倉駅～長谷駅間が1日乗降自由になる切符を販売（利用促進策として協賛店や神社等で割引等を実施）

## 今後の取組方針

- ・「第3次鎌倉市総合計画第3期基本計画後期実施計画（H29～H31）」に基づき、今年度は都市計画道路の整備や自動車利用の抑制策等を踏まえた交通シミュレーションを実施し、平成31年度には「(仮称)鎌倉ロードプライシング」の社会実験を実施予定
- ・今回の社会実験では、鎌倉地域への主要な出入口において交通流入台数や通過交通量、ETC装着率の把握、AIカメラなどによる人や車の移動モード・回遊の把握を提案
- ・調査結果をロードプライシングの社会実験に繋げていく方針



課金箇所等の場所は決定したものではありません。今後詳細を検討する

出典「鎌倉地域の地区交通計画策定に向けた中間取りまとめ（H27/3）」より抜粋